限定承認公告

本籍山形県新庄市金沢四六八番地、最後の住所横浜市港北区岸根町七二一番地
被相続人　亡　相澤　昭司

右被相続人は平成二十四年十二月三十日死亡し、その相続人は平成二十五年六月十三日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日
千葉県流山市江戸川台東一―二七五―三
相続財産管理人　相澤　悦子
千葉県松戸市松戸一二八一―二九住友生命松戸ビル五階東葛総合法律事務所
右代理人弁護士　萩原　得誉

限定承認公告

本籍静岡県伊豆市熊坂二四八番地四、最後の住所静岡県伊豆市八幡一二三番地特別養護老人ホーム中伊豆　被相続人　亡　中西　信一

右被相続人は平成二十五年三月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年六月十二日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に、相続財産管理人代理人弁護士宛に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日
東京都練馬区貫井二丁目三〇番八号
相続財産管理人　佐々木正輝
東京都港区西新橋一丁目二〇番三号虎ノ門法曹ビル四〇八竹川忠芳法律事務所
相続財産管理人代理人弁護士　竹川　忠芳
東京都港区三田二丁目一九番一〇―二〇二号
相続財産管理人代理人弁護士　大山　皓史

限定承認公告

本籍東京都大田区池上八丁目三三番地、最後の住所神奈川県横浜市港北区日吉本町三丁目一番二―九〇二号　被相続人　亡　玉田　靖子

右被相続人は平成二十五年三月十日死亡し、その相続人は平成二十五年六月十八日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日
神奈川県横浜市港北区日吉本町三丁目一番二―九〇二号
相続財産管理人　玉田　友孝
東京都千代田区神田須田町一丁目二二番地パルウールオオノビル三階
右代理人弁護士　大久保孝裕

限定承認公告

本籍名古屋市北区大杉二丁目一六一八番地、最後の住所兵庫県神戸市北区南五葉三丁目二番三三―一〇三号　被相続人　亡　後藤　恭朗

右被相続人は平成二十四年五月一日死亡し、その相続人は平成二十五年六月十一日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日
名古屋市守山区瀬古一丁目一二〇五番地
相続財産管理人　後藤　久子

株式交換公告

当社（甲）は株式交換により、えそらフォレスト株式会社（乙、住所福岡県福岡市中央区浄水通三番三号）の発行済株式の全部を取得することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年六月二十八日に予定しております。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月十二日
掲載頁　一一二頁（号外第七十九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月十二日
掲載頁　九十四頁（号外第七十九号）

平成二十五年六月二十五日
東京都港区芝浦四丁目一三番二三号ＭＳ芝浦ビル一二階
株式会社コマースニジュウイチ
代表取締役　細田　洋平

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を七千七百二十万円減少し、九億二千五百八十万円とすることといたしました。

効力発生日は平成二十五年七月二十六日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s03105-m4bk8/

平成二十五年六月二十五日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
ＶＷインベストメンツ特定目的会社
取締役　本郷　雅和

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は発行済優先出資七万七千二百口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月二十六日までに当社にご提出ください。

平成二十五年六月二十五日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
ＶＷインベストメンツ特定目的会社
取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十五年七月二十七日までにお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十五年四月十七日付官報の号外第八十三号五十六頁に掲載されています。

平成二十五年六月二十五日
東京都千代田区麹町二丁目三番地九
特定目的会社ソニック・インベストメンツ7
取締役　荒川　和也

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額金六十二億一千万円を金五十八億二千万円に減少して発行済優先出資総口数十二万四千二百口を一口に対して五万円をもって十一万六千四百口に強制有償消却することにいたしました。当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月二十八日までに優先出資証券全部を当社にご提出下さい。

平成二十五年六月二十五日
東京都千代田区麹町二丁目三番地九
特定目的会社ソニック・インベストメンツ7
取締役　荒川　和也

訂正公告

平成二十五年五月二十三日（号外第一〇六号）掲載の被相続人　亡　兼平　良雄に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告中、「最後の住所青森県弘前市大字城東中央五丁目三番地一八レジデンス太陽七号」とあるは「最後の住所青森県青森市浪岡大字女鹿沢字東早稲田一五番地三」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年六月二十五日
青森県弘前市大字上鞘師町一八―一　弘前商工会議所会館四階
相続財産管理人　弁護士　横山　航平

訂正公告

平成二十五年六月十四日（号外第一二五号）掲載の第七期決算公告（枠組）中、代表取締役社長「塩塚　直人」とあるは「田邊　仁一」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年六月二十五日
東京都江東区豊洲三丁目三番三号
株式会社アール・キュービック
代表取締役社長　田邊　仁一

訂正公告

平成二十五年六月十九日（号外第一二九号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の商号「Ａｎｄ．Ｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎ株式会社」とあるは「Ａｎｄ．ｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎ株式会社」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年六月二十五日
大阪市中央区瓦町一丁目七番七号
（甲）株式会社Ｌｉｆｅ　Ｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎ
代表取締役　舩井　昇
大阪市中央区安土町二丁目五番五号
（乙）Ａｎｄ．ｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎ株式会社
代表取締役　原田　研一

訂正公告

平成二十五年六月四日掲載の大阪家庭裁判所岸和田支部に係る平成二十五年（家）第八一六号相続財産管理人の選任中
（原稿誤り）
一五二三―三最後の住所大阪府泉大津市東雲町1丁目15番7―201号
（訂正後）
一五二三―三最後の住所大阪府泉大津市東雲中町1丁目15番7―201号

正　誤

ページ	段	行	誤	正

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十五日付第一二四号
●五月十日付衆会第二一号

一六〇ページ●同日付政府調達第一一七号三二ページ
一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）